

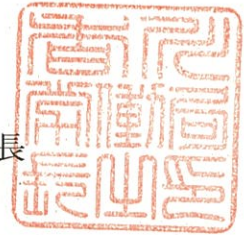


香労発基 1117 第 2 号
令和 5 年 11 月 17 日

独立行政法人労働者健康安全機構

香川産業保健総合支援センター所長 殿

香 川 労 働 局 長



「令和 5 年度年末年始ゼロ災香川推進運動」の実施について（要請）

平素は、労働災害の防止に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 5 年の香川県下の労働災害の発生件数は、新型コロナウイルス感染症によりり患を除くと、10 月末現在、死亡者数は 3 人で、前年同期と比較すると 2 人（40.0%）減少しているものの、休業 4 日以上の死傷者数は 859 人で前年同期と同数となっています。

また、事故の型別では、依然として転倒災害、墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害や腰痛等の動作の反動・無理な動作による災害が高い割合で発生しています。

香川労働局においては、本年度を初年度とする第 14 次労働災害防止 5 か年計画による取組を推進しているところですが、休業 4 日以上の死傷災害の発生状況等を踏まえ、今般、年末年始を迎えるに当たり、令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 1 月 15 日までの間、年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとしました。

この一年を無災害で締めくくり、来るべき新年を明るいものとするため、別紙「令和 5 年度年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱」に基づき、各事業場において自主的かつ積極的な安全衛生管理活動を展開していただきたいと考えています。

つきましては、本運動の趣旨をご理解いただき、会員各位に対し本運動の周知徹底を図っていただきますようよろしくお願い申し上げます。